

常陸大宮市

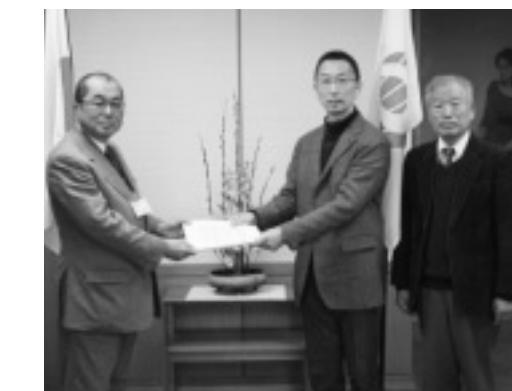
総合計画後期基本計画を策定しました

常陸大宮市では、平成18年度に平成28年度を目標年度とした「常陸大宮市総合計画基本構想」及び平成23年度までを計画期間とした「前期基本計画」を策定し、基本構想に定めた市の将来像「豊かな自然と調和した安心・快適な活力のまち」の実現に向けて、様々な行政施策に取り組んできました。

この前期基本計画が平成23年度をもって終了するため、平成24年度を初年度とする後期基本計画を策定。3月、市議会定例会で議決されました。その概要をご紹介します。

常陸大宮市 総合計画審議会の答申

後期基本計画の策定に当たっては、常陸大宮市総合計画審議会（渋谷敦司会長ほか委員25人）に諮問しました。



▲左から三次市長、渋谷会長、河野副会長

りを総合的に推進していくための指針となるものです。

今回策定したのは後期の基本計画で、基本構想を実現するための部門別の主要な施策を体系的に定めるものです。

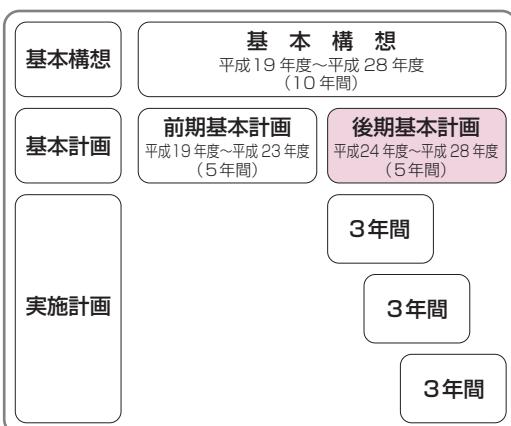
また、計画期間は、平成24年度から平成28年度までの5年間とします。

総合計画審議会では、平成23年10月28日に三次市長が諮問した「常陸大宮市総合計画後期基本計画案」について、慎重に調査・審議を重ねました。

その結果、平成24年1月16日に次のような要望事項を添えて三次市長へ答申されました。

- 安全・安心なまちづくりの推進
- 元気なまちづくりの推進
- 情報の提供と市民の参画
- 施策の点検評価と推進
- 社会変化等への対応

総合計画の意義と役割



全国的に少子高齢化が進行する人口減少社会にあって、本市においても依然人口減少の傾向が続いている。特に山間部などの地域では、高齢化とともに集落やコミュニティの維持が困難になるなどの事態も懸念されるなど、本市における人口の維持は依然大きな課題となっています。

将来像である「豊かな自然と調和した安心・快適な活力のまち」の実現を目指す本市においては、厳しい状況ながらも、市街地や集落地それぞの特性に応じた居住環境の充実を図り、人口の維持に努めるとともに、工業団地へのさらなる企業誘致や市南部の国道118号周辺などへの商業施設の立地などに伴う就業者など、新たな人口の定着を促していくこととし、平成28年における目標人口を約4万4千人とします。



目標人口は4万4千人

後期基本計画の視点

2

環境問題への積極的な取り組み

自然を愛し、環境を守るまちづくり

後期基本計画では、社会情勢の変化や震災の経験などを踏まえ、次の5つの視点をもって、誰もが安全・安心・快適に、そして元気に暮らすことができるまちづくりに取り組みます。

1 安全・安心なまちづくりへの取り組み

災害に強い、災害に対応できる安全なまちづくり

救急救助体制や機材の充実、災害時の迅速な体制づくりなど、市の防災体制の強化を図るとともに、地域の地形などの特性、災害の歴史などをみんなで学び、知り、実践的な防災・安全対策に生かす、さらに自主防災組織の強化を図るなど、地域コミュニティに根ざした災害に強い、災害に対応できる安全なまちづくりに取り組みます。

生涯、健康に暮らし続けることができる安心なまちづくり

保健・医療・福祉の連携のもと、高齢者や障がい者、子育て世代など誰もが適切な医療・福祉サービスを受けることができ、生涯健やかに、安心して暮らすことのできるまちづくりに取り組みます。

元気なまちづくりへの取り組み

農林業、商工業、観光の連携による産業の活力づくり

農林業、商工業、観光との連携を図るとともに、本市の自然や歴史・文化資源、交流施設など魅力ある資源の活用・連携により新たなまちづくりを図ります。

夢を持ち、未来を担う人づくり

郷土を愛し、市の未来を担う人づくり

「郷育立市」づくりの推進をはじめ、地域の誇りや郷土愛を育みながら、本市の未来を担う子どもたちの健全育成を図ります。

夢のある人、やる気のある人を支援していくまちづくり

人材育成の観点から夢のある人、やる気のある人をサポートし、自発的な学習や新たな市民活動、文化活動、しごとづくりなど、市民主体の

活力ある地域づくりにつなげます。

5

ふれあい・支え合いで築く
一体感あるまちづくりへの取り組み

地域コミュニティの活性化と協働を基本とする地域づくり

子どもたちの元気な声が響くまちづくり

子育てに関するきめ細かな支援・相談など、若い世代が、子育てに夢を持ち、かつ、安心して子どもを生み育てることができる環境を整備し、多くの子どもたちが元気に育つまち・地域づくりに取り組みます。

人口減少に歯止めをかける元気な地域づくり

若年層の人口定着を促す就労の場づくり、高齢者の能力の活用、地域資源を活用した地域間交流の推進など過疎対策を進め、みんなが元気でいきいきとふれあうことのできる地域づくりに取り組みます。

協働を実践する行政と市民の新たな関係づくり

市民との役割分担や実践的な推進体制を明らかにしながら、協働のまちづくりを実践します。

詳しく述べ、4月25日配付の後期基本計画〔概要版〕をご覧ください。

